

## 平成24年度第3回習志野市社会教育委員会議事録

日 時：平成25年1月31日（木） 午前10時00分から正午まで  
場 所：消防庁舎5階講堂

出席委員：鈴木 喜代秋委員、春名 和美委員、小柳 茂委員、鮎川 由美委員、  
山本 文男委員、中野 和寿子委員、三代川 寿朗委員、桐生 庸介委員、  
楨 英子委員、竹内比呂也委員

出席職員：市川生涯学習部次長、上野社会教育課長、片岡生涯スポーツ課長、浅野目青少年課長、新井青少年センター所長、佐々木菊田公民館長、寄主市民会館長、  
生涯スポーツ課 森下主幹、社会教育課 猪股主幹、大久保図書館 岡野主幹、  
社会教育課 河栗係長、増田主事

### 会議次第

～開会～

1. 委員長挨拶
2. 生涯学習部次長挨拶
3. 議事録署名人選出  
委員長から、三代川寿朗委員と桐生庸介委員を指名
4. 平成24年度第2回習志野市社会教育委員会議事録の承認について

～議事～

5. 報告事項（進行：鈴木委員長）  
(1) 平成24年習志野市議会第4回定例会一般質問について  
社会教育課長から資料のとおり説明

### 【質疑】

#### 委員

谷津南小学校にある埋蔵文化財調査室について、展示の機能を高めていくという見解でよろしいか。現在は、調査室が学校の中にあるということもあり、なかなか立ち入る機会がない。

#### 社会教育課主幹

谷津南小学校の埋蔵文化財調査室につきましては、学校の中ということもあり、現在、予約制という形で見学をしていただいている。今すぐ改善ということにはできないが、今後、展示スペースの新たな確保、拡大に向けて努力していく。また、昨年から新たに、総合教育センター内にも展示スペースを設置しているのでご覧いただきたい。

#### 生涯学習部次長

新庁舎建設に合わせて、文化財専用ではないが、“展示スペース”の設置が市の計画の中にある。期間を区切ってなのか、場所を区切ってなのかは未定だが、そのスペースを利用して市民の皆様に公開していきたいと考えている。

また、併せて、谷津南小学校の埋蔵文化財調査室については、事前に社会教育課にお問い合わせいただき予約していただければ見学可能なので、是非ご利用いただきたい。

#### 委員

小学校4年生では、郷土の歴史ということで、習志野市や千葉県歴史などを学習すると思うが、そのような小学校の利用（見学）についてはどのような状況か。また、埋蔵文化財を研究している方々が直接、学習に際しての講義などを実施している事例があれば教えていただきたい。

#### 社会教育課主幹

小学校からは、年に数回見学していただいている。文化財などの講義についても、“出前講座”など依頼があればいつでも対応するようにしている。

#### 委員

埋蔵文化財について、文化財にはランクがついており、Bランク程度までが展示可能なものであると認識している。県内全般的にC、Dランクの物の保管が非常に大変であるとも聞いている。習志野市はそのあたりをどのように扱っているのか。

また、県の方でも現在検討中とのことだが、そういったランクの低い文化財を学習の場に供していくことは考えているか。

#### 社会教育課主幹

文化財はA・B・C・Dランクに分けられており、Aランクは復元して報告書に載せられるような学術的価値のあるもの。という感じで、以下B・C・Dとランク付けされている。実際に、埋蔵文化財の出土資料の保管というものはどこの市町村でも非常に困っているところであり、習志野市でも検討課題となっている。今後、関係部署と相談し、解決していきたいと考えている。学習における活用についてだが、県から、小学校の学習で取り込んでもらえないか、様々な土器を各市に預けるような取り組みを行っている。今後検討していく中で、習志野市内の遺物を小中学校の歴史学習の中に取り入れるようなことも実施できるようにしていきたいと考えている。

#### 委員

文化財の発掘に関して言うと、開発行為などにお金がかかってくると思うが、事業主の負担が非常に大きい。場所によっては億単位の文化財の費用負担を開発行為で強いられる

こともある。その億単位のお金で文化財を試掘、発掘した後に、その資料が市民益に繋がっておらず、県の一部の学者さんのために行っている文化財調査であれば、非常に不条理に感じてしまう。事業主負担で文化財発掘をしているのであれば、やはりそこでの文化財の研究素材は、市民益に繋がるようにしていただきたい。市の方で展示などが非常に難しいのであれば、県に働きかけて補助をいただくようなスタイルをとれないものなのか。そうでないと、文化財のために億単位のお金を出すことに不条理を感じる。

#### 社会教育課主幹

出土された文化財が市民の方々の目に触れるような形を今後とっていく。谷津貝塚の発掘調査についても、現在、整理作業中であるが、来年あるいは再来年にはその結果を市民へ提供できるようにしたいと考えており、還元していけるよう取り組んでいく。

#### 委員

遺跡が発掘されると報告書が作成されるケースが多いと思うが、この報告書が従来いろいろな場所に散逸しており、なかなか成果として利用できていないという問題がある。現在日本全国のいくつかの大学が遺跡に関する資料を電子化してインターネットで公開している。このような方法で、郷土資料を活用することは非常に有効であり、物理的に場所を作るということだけではなく、バーチャルな環境で活用していくこともお考え頂ければと思う。

#### (2) 市民カレッジの改編について

社会教育課長から資料の通り説明

#### (3) 「こどもの部屋」の変更について

社会教育課長から資料の通り説明

#### (4) 生涯学習相談員の職務について

社会教育課長から資料の通り説明

#### (5) P T A家庭教育学級の変更について

社会教育課長から資料の通り説明

#### 【質疑】

#### 委員

こどもの部屋の変更について、実際に今、子どもたちが公民館で何をして、どのように過ごしているのかを教えていただきたい。

#### 菊田公民館長

子どもたちは、一つの部屋に入らずにロビーでゲームをしていることに終始している。こちら側からアクションを起こして、囲碁、将棋、絵本の読み聞かせなどで一つの部屋で活動するというのではない。

#### 委員

何を目的として公民館でこどもの部屋を実施しているのか。ただ場所を貸しているだけであるのであれば、わざわざ公民館の仕事とするまでもないのではないかと感じる。

#### 青少年課

「こどもの部屋」は、放課後や週末などに安全に安心して遊ぶことができる場として公共施設を開放するものであり、習志野市では、居場所の提供として、公民館等を、曜日と時間を指定する形で平成24年度からスタートした。それを受けて、子どもたちが各公民館に集まってきた。結果としてゲームをすることに終始したという実態であるが、こどもの居場所として場所をまず提供し、どういう遊びをするのか、様子を見させていただいたというのが平成24年度である。

#### 社会教育課長

委員のご質問は、「社会教育の実践の場である公民館でやるべき内容なのか」というご指摘の意もあると考える。正直申し上げると、平成24年度の実績について言えば、ご指摘のとおりであると認識している。やはり公民館という場を考えた場合、単なる場所貸しというスタンスでいると、このような結果になると実感している。これは行政側の反省として、形から入ってしまったということが挙げられる。こどもの部屋については、公民館だけではなく、市民プラザ大久保でも実施している。市民プラザでは、最初の時点で、“職員が関わる”ということを決めており、将棋や宿題を教えたりと、子どもが集まっている。それが、公民館の場合には形から入ってしまい、逆に今までの公民館の実績があるために、子ども達もこういうところだと思っていたと考えられる。これを修正していく中で、「こどもの部屋」を公民館事業に位置付けるというのが今後の我々の課題であると認識している。そのために、教育経験のある生涯学習相談員に、まずは実態を見てもらう中で、単なる“ゲームをする場所”という形ではなく、公民館事業に位置付けられるように取り組んでまいりたいと考えている。

#### 委員

家庭教育学級について、習志野二中は平成10年から公民館の枠の外で、単位PTAで実施しているが、実施回数が常に大きな壁であったと伺っている。本年は学習指導要領の改正が中学校であったため、それを入れて、3回実施できたので、全大会と併せると4回ということでクリアできたというのが正直なところ。このように単位PTAで回数を決め

ることができれば公民館と一緒にやっていけるという意見も聞いているので、この案が実施されれば、早速、第二中学校も一緒にできるのではないかと考える。

また、生涯学習相談員について。非常にたくさんの業務があり、やりがいがあるなど感じる部分もあるが、やはり動くとなると、公民館に勤務なさっている職員の方々が主であり、そこに相談員が企画をするという形が本来であるのではないかと思うがいかがか。

#### 社会教育課長

生涯学習相談員の件に関しましては、まさにご指摘のとおりであり、持っている実績の部分をぜひ公民館で発揮していただきたいと思う。実際に動くのはそこにいる職員であるので指示していただければと考えている。

#### 委員

こどもの部屋について。習志野市には児童館がなく、その役割をいろんな施設で担っていくべきであるということで、以前、私もこどもの居場所については要望したことがある。そういった中で、確かに公民館のロビーで子どもたちがゲームをしている姿を見る。それでも子どもたちにとっての居場所になり、意味のあることであるということももちろんあると思う。同時に、公民館の職員の方が対応するというだけでなく、職員の方にコーディネーターになっていただき、公民館でいろいろと勉強している方たちをつないでいく、地域と子どもたちをつないでいく、工夫していくというような、「見守る」＝「見張る」にならないように、柔らかな対応をお考えいただければと思う。

#### 社会教育課長

子どもも、公民館を含めて来年度が第一歩かなと考えている。ご指摘のとおり、習志野市の場合、児童館、児童遊園をどのように推進していくかが明確ではなかった経過がある。しかしながら、子どもたちは実際に“いる”という実情を考えれば、まず与えられている課題はこどもの部屋をどうしていくかということであるので、委員のご意見を反映させながら実施していきたい。

#### 委員

私はこれまで20年の間、公民館を利用させていただきってきたが、サークル連絡協議会と地域学習権会議が公民館の2大活動であると感じている。生涯学習相談員の職務の内容に学習圏活動を入れた方が良いのではないか。

#### 社会教育課長

地域学習圏会議の活動について何も記載がなかったという件については、正直に申し上げますと、今回は学習圏の活動の見直しまでは着手できなかったというところがある。現在、各公民館に学習圏があり、ただ、その活動が7つの公民館でモチベーションが異なってい

る実態があるので、今後どのように整理していくかが検討課題であると考えている。その中で、実際に学習圏の活動というところ、“雑務”という部分はかなりあるのが実態である。歌うにしても踊るにしても展示するにしても、その段取りを学習圏が担っており、なかなかその過程に、他の利用者が参加していただけないということがある。つまり、コーディネート、調整する役の人がいないなと感じている。その中で、生涯学習相談員は、かなり学習圏の活動に関わっている。ただ、その関わり方が、雑務係になっている部分があるのかなと感じている。相談員の持っている知識や経験を活かすということが大前提に、学習圏や公民館の方々との相談の中で、アドバイスをしていくという形を作れればと考えている。学習圏の活動については、また改めてこの会議の場に、改正案を報告させていただきたいと考えている。

#### 委員

市民カレッジの改編について。先ほどの説明では、市民カレッジがボランティア養成講座になってしまうのではないかとという危惧を抱いた。生涯学習という概念から考えた時の市民カレッジの位置付けとはやや異なるような気がする。

#### 社会教育課長

市民カレッジ生が卒業後に地元で活躍できるような学習形態にしたいと考えている。それは、ボランティアでなくてもいい。例えばサークル活動。今、実際にOB会ということで自発的にサークルを立ち上げ、活動している方々もいる。ボランティア養成講座は、社会福祉協議会が行っているもので、それをあえて行政が今行う必要はないと認識している。行政ならではの、彼らが次のステップへ、卒業後に活動できるような内容にしようと考えている。2年目のコース内容については再来年度から改正する予定であり、今後も慎重に検討していく。

#### 委員

生涯学習相談員について、こういった活動が広がることは良いことであると感じているが、社会教育主事の存在意義が問われることになる懸念があるがいかがか。

#### 社会教育課長

前回の社会教育委員会議の中で、公民館に指定管理者制度を導入する場合、社会教育主事は必置であることを盛り込むという話があったが、裏を返すと、現在習志野市の一部の公民館には社会教育主事が配置されていない状況である。

#### 委員

他の自治体では、公民館勤務になった時点で社会教育主事を取得させているところもあるので、検討をお願いしたい。

## 委員

市民カレッジの25年度の基礎コース案について、公民館の行事に80名の方々が一度に全員参加するのか。もしくは、それぞれで参加したい行事を選ぶというスタイルなのか。また、行事にはどういう形で関わるのか。

## 社会教委課長

80人が一つの公民館のイベントに来ることは無理があり、またそのこと自体が場合によっては無駄な学習になりかねないという懸念がある。ということで、現在、コース案を修正しているところである。公民館を中心とした習志野学をやるということで行くと、各公民館2コマ。時間にして3時間の企画をすることとなっている。この企画については、先ほどご説明したように、生涯学習相談員を中心に公民館で企画をすることに変更している。その中に、イベントを入れるか入れないか、これは公民館の判断にお任せする。ただ、80人が入るイベントはないため、その2コマできっかけを作っていただき、各公民館のイベントに、お客として、又は運営側として参加するという形をとろうと考えている。屋敷公民館を例に挙げると、屋敷公民館で2つの講義を受ける。そこで、例えば学習圏の方々が、うちは「みなともライブ」というものを行っている、こういう趣旨で始まり、今現在はこうですよ、例えばそのような説明があったら、自分が屋敷に住んでいるのであれば、そこに行って、どんな活動をしているのかを取材したものを報告し、より、屋敷公民館のイベントを知っていただくという形を考えている。

## 委員

こどもの部屋について。生涯学習相談員が企画運営を行うという形で、来年度から組み込まれるということだが、こどもの部屋事業の中で、相談員の先生が例えば、月一回は、遊びの広場を設けるとか、昔遊びをするなどの企画をすることになるのか。

## 社会教育課長

昔遊びの企画など、講座のようなものの開催は、将来的にやっつけようと考えている。まずは来年度、事業内容を整理して、生涯学習相談員さんたちに子どもたちと接する機会を確実に設ける中で、子どもたちに様々な遊びを提供していただければと考えている。ただ現状として、今やっている内容が、ロビーでゲームという状況であるので、それをいきなり、ゲームを取り上げて、昔遊びをするとしてしまうと、子どもたちが公民館に来るきっかけを奪ってしまうことになる。徐々に公民館事業に移していければと考えている。

## 委員

P T A家庭教育学級について。P T A学級そのものは、公民館の主催事業の一つであると思うので、先ほど社会教育課長から、次年度から各単位P T Aの活動に“協力する”という発言があったが、“協力する”というのはいさ少し違うのではないか。公民館がやはり主催事業として考えている以上は、公民館側としてどのように考えているのか伺う。

#### 菊田公民館長

P T A家庭教育学級については、これまでもP T Aの実情に合わせて柔軟に対応してきたつもりであり、紆余曲折があつてこの事業40年近い歴史を刻んでいる。もともとは国の補助や県の補助があつた中で、回数も10回程実施していた事業が、時代とともに回数も減つてきている。現在、4回のうちの1回は合同講演ということで、実際は3回であるので、そんなに負担をかけている事業だとは、公民館としては思っていない。年間の行事の予定に関して、5月末までの提出と資料に書いてあるが、これに関しても特に強制をしているものではないので、特に何が変つていくということについては、公民館としてはあまりさほど変化がないと感じている。一応、P T A連絡協議会の方からご指摘のあつた、“内容が家庭教育に乖離している”という点に関して、家庭教育に乖離しているものについては、公民館としては、家庭教育学級としての一回ということではなく、P T A独自の事業にしていきたいと思つている。先ほど委員からの発言があつたように、1回でも2回でも、公民館としては、助言の範疇にするが、それが、家庭教育の内容でないものに関しては、P T A独自の内容としてやっけていただいて、公民館としては、あくまでも家庭教育ということでやらせていただきたいと思つている。

#### 委員

今の家庭教育学級に関して、今回、P T A連絡協議会の方から要望を上げ、これを全面的に受け入れていただき、かつ迅速にスピーディーに生涯学習部の方で動いていただき、25年度からこの資料のとおりになつていくのだが、今の公民館長の答弁を聞いていると、社会教育課と現場の公民館とでコンセンサスが取れていないのではないかと感じる。P T A家庭教育学級の主催は単位P T Aであり、公民館ではない。やらされている家庭教育学級からの自立という形ですばいぶん社会教育課とお話をさせていただいたのだが、今の答弁を聞いていると、生涯学習部の中で、話し合ひができていないと感じる。

#### 社会教育課長

委員ご指摘の、話し合ひができていないのではという点について、話し合ひはできている。ただ、とらえる視点が違つており、私どもの管理側と、実際に実践をしている公民館とで、いわゆる生の声を聞いているのが公民館なのかなど。ただ、共通しているのは、形として残つていた“年4回”“5月末”については、見直すべきであるということ。実情に合わせた形で実施していくということについては、生涯学習部の中で一致している。

(6) 図書館システムの更新について

## 大久保図書館主幹から資料の通り説明

### 委員

公共図書館の立場としては、認識はその通りかなと感じた。ただ、図書館で利用できる電子書籍のタイトル数は、もう少ないとは言えないかなという気はする。例えば、いくつかのサービスですでに、英語と日本語を含めてだが、数十万のオーダーでサービスが始まっているものはあるので、そこを視野に入れていくのかどうかというのが一つの問題になってくると思われる。ご指摘があったように、従来の図書館システム、いわゆる紙の本を貸出したり、期限や登録者の情報を管理したりというシステムの中に、電子図書館システムが一体的に入っているものがあるかということ、まだないというのは、今の現実かなと思う。ただ、大学図書館の状況を申し上げますと、私ども（千葉大学附属図書館）ではすでに今年の夏の段階で、16,000タイトルの電子書籍を導入しており、それ以外にも非常に多くの電子的なコンテンツを提供している。公共図書館がこれから先、電子的なコンテンツをどのように提供していくかということを考えていくうえで重要なのは、もちろん図書の貸出という部分を電子化していくということもあるが、それ以外に、付加的な電子的な情報をどう提供していくかというのが、実はかなり重要ではないかと思われる。例えば、新聞の記事だと、既に、明治期からの新聞が電子化されて図書館で利用できるというようなことがある。これから様々な方が特に学校外で学ぶ機会が増えてくるということを考えると、地域で活用できるリソースとして、そのようなものを図書館が提供していくということが、やはり大きな課題になっていくだろうと考える。

### 大久保図書館主幹

今後、図書館としては、“課題解決型図書館”を目指すことになる。昨年10月に国から「図書館の望ましい基準」というものが出され、今後の図書館としては、“地域の課題を解決する図書館”それは、個人もそうだが、まちづくりに寄与できるような図書館にならなければならないと考えている。このような認識を持って、図書館システムについても、そういうことに役立つものについて構築を図ることを今後の課題として取り組んでいく。

### 委員

公共図書館が考えなければならない課題の一つとして、いわゆる地域資料、地域で発生しているリソースを市民にどう届けるかという問題が大きいと思われる。県立図書館は、千葉県全域に関する郷土資料という形で、その電子化に積極的に取り組んでいるが、習志野市としても、習志野市で生まれている様々な資源を市民に届ける手段として、電子的な環境というものを作る必要があると思うので、今回の図書館システムの話にダイレクトに入ってくる話ではないかもしれないが、そのあたりのことも少し視野に入れていただきたい。  
～閉会～

## 議事録署名

---

---